

議会運営委員会 行政視察報告

議会運営委員長 佐藤 誠

【視察日程】平成 30 年 11 月 5 日（月）～6 日（火）

【視察委員】佐藤誠委員長，串田修平副委員長

水澤仁委員，皆川英二委員，小野清一郎委員，渡辺均委員，佐藤耕一委員
佐藤正人委員，五十嵐完二委員，平あや子委員，山際務委員，竹内功委員

【視察地】横浜市，仙台市，福島県郡山市

【調査事項】議会運営全般について

○横浜市

特記視察事項…常任委員会の分散開催について

常任委員会・議会運営委員会のインターネット中継について

[常任委員会の分散開催について]

1 導入目的と経過について

8 常任委員会が設置されているが，委員会室が最大で 5 つしかなく，同時開催は物理的に不可能な状況背景がある。現市庁舎が建設された昭和 34 年時点で 6 常任委員会が設置されていたが，その時点から同時開催はされていない。

2 同時開催の導入に向けての議論

この間，特になかった。

3 現在の実施方法

現在は定例会中の常任委員会期間（4 日間ほど）に，付託議案や議案内容，報告事項の数を考慮した上で，日程が設定されている。

4 実施後明らかになった問題点，課題等

- ・定例会の日程が決定した後に，委員会の日程調整を行うので，議員等への周知が遅くなる。
- ・日程調整した上で，5 委員会同時開催も可能であるが，それ以上（6 委員会以上）はできない。
- ・副市長（4 人）が，多くの委員会に出席できる。
- ・議案等の内容によって，他局の職員が説明員として入室できる。
- ・常任委員会（10～11 人）や特別委員会（14～15 人）の専用の委員会室がないので，その都度，委員会室の机や椅子の配置換えや名立の交換等の部屋の準備が必要になる。

5 今後の方針

建設中の新庁舎では 8 委員会室が予定されている。

6 所見

8つの常任委員会が設置されている。議員は原則1つの委員会に所属し、委員の任期は1年で、各委員会にはそれぞれ委員長1人と副委員長2人を置いている。

市会運営委員会は、各会派の意見を調整する場として設置され、各交渉会派（所属議員5人以上）の代表者によって市会運営上のさまざまな事項に関して協議が行われている。定数は16人（市会に関する条例などの議案や請願・陳情などの審査も行う。委員の任期は1年、委員長1人、副委員長2人のほか、各交渉会派1人ずつの理事）となっており、交渉権を有する4会派（自民党、民権フォーラム、公明党、共産党）により構成されている。

分散開催については、常任委員会室が5部屋のみであり、8常任委員会の同時開催が現状の議会の部屋数から困難なために、分散開催となっている。

新庁舎が完成すれば、同時開催が可能となることから、分散開催が解消されるとの見通しである。

常任委員会が同時開催される新潟市議会とは物理的に異なった状況があり、横浜市会では止むを得ず分散開催されているのが実情であり、必ずしも好ましいことではないと感じた。むしろ、同時開催の方が議会の運営として正常である。



[常任委員会・議会運営委員会のインターネット中継について]

1 インターネット中継の導入経緯

(1) 検討経緯

平成16年11月、「横浜市議会のある方調査報告」の中で、「インターネット中継実施に向けての計画化とこれに伴う議会運営のある方」について検討がなされ、そのまとめが報告されている。

(2) 中継開始時期

平成17年途中から決算特別委員会、本会議、予算特別委員会、全員協議会、市会歓迎行事等の録画中継が行われる。

平成25年途中から常任委員会、市会運営委員会、特別委員会がスマホ・タブレット端末で録画中継が行われる。

平成26年途中からスマホ・タブレット端末で生中継が行われる。

2 委員会中継概要

(1) 内容

ア 対象：常任委員会、特別委員会、特別委員会が設置する理事会及び運営委員会

イ 形態：生中継及び録画中継

(2) 運用

各委員会室 2 台の固定カメラで、ピクチャーインピクチャーによる分割画面。

(3) 掲載資料

議題及び座席表

(4) 録画映像の公開時期

会議のあった日の 2 日後の夕刻から行い、掲載期間は 12 年間。

3 放映設備の整備と運営経費について

4 視聴件数について

5 所見

インターネット中継にかかるランニングコストが年間約 1 千万円相当の費用が必要となる。もちろん、インターネット中継を行わないよりも行った方が市民に開かれた議会となることには違いないが、設備設置の費用やランニングコストを税金から支払うよりも、その税金で例えば、福祉部門や教育部門につき込む方がはるかに有効ではないのかと感じさせられた。

アクセス数は約 13 万件弱で内、一般からのアクセス数が約 1 万 9 千弱 (H29 年度) との結果であり、期待する数値よりはるかに低いという印象を受けた。市民として関心が高い課題であれば、傍聴の機会や傍聴の設備を優先した方がよいのではないかと感じた。

新潟市議会では、本会議（一般質問等）を中継及び録画で配信している。現状では、費用を考慮すれば、ここまでが限界だと感じた。

○仙台市

特記視察事項…予算特別委員会の設置及びインターネット中継について

1 副議長挨拶

東日本大震災後、インフラについての復旧はほぼ完了したものの、居住できなくなった地域の方々が新たに住み始めた場所において残念ながら地域コミュニケーションがうまくいっていないところがある。

2 市議会について

(1) 条例定数は 55 人であるが、国政選挙への立候補の為に辞職者があり、現員数は 52 人で、東日本大震災後選挙日程が遅れ任期は平成 31 年 8 月 27 日までとなっている。

(2) 会派構成について 5 人以上が交渉会派となり、現在 7 会派中 6 会派が交渉会派となっている。

(3) 常任委員会は五つの委員会で構成され、特別委員会も条例により定数が定められた五つの委員会の他、課題を背景に設置された全議員が委員となる「いじめ問題等対策調査特別委員会」が設けられている。そのほか「決算等審査特別委員会」、「予算等審査特別委員会」が設置されている。

(4) 一般質問及び代表質問は会派持ち時間制となっている。なお、一般質問については一括質問・

一括答弁の他一問一答方式が選択できる。

3 予算等審査特別委員会について

- (1) 全議員が参加し分科会は設置していない。
- (2) 市長，副市長も出席する。
- (3) 会期は11日間で質疑については会派持ち時間制となっている。
- (4) 第1回定例会にかかる補正予算のみ予算等審査特別委員会に付託しているが，第2回定例会以降の補正予算については各常任委員会に付託となる。

4 決算等審査特別委員会

- (1) 議会選出の監査委員を除いた全議員が参加し平成28年度から3分科会が設置されている。
- (2) 局別質疑が5日間，その後全体会が3日間開催され採決を行う。
- (3) 全体会については市長，副市長が出席する。

5 議会中継について

(1) モニター中継

平成12年より本会議，予算・決算特別委員会について本庁舎及び各区役所・総合支所の1階のロビーでモニター中継を行っている。年間の委託料は約1,500万円とのことであった。

(2) インターネット録画中継

平成12年9月に市議会ホームページを開設し，ホームページ上でモニター中継の録画映像の配信を開始し，現在，録画映像は会議開催後3営業日以内に公開している。また，録画映像は従来約2年分としていたが，平成30年度より約4年分に変更することとした。

(3) インターネット生中継

平成19年よりモニター中継の映像をホームページ上で生中継しており，平成28年からスマートフォンやタブレットでの視聴が可能となった。但し，分科会方式を採用している決算等審査特別委員会については複数の分科会が同時に開催されるため，モニター中継は行っていないが，分科会を行う各委員会室にインターネット中継用の固定カメラ1台を設置し，ホームページ上で生中継を行っている。



(4) ホームページのアクセス数

トップページは10万件/年，インターネット生中継が4万3千件/年，インターネット録画中継が1万5千件/年とのことである。

4 所見

本市では一般質問について一問一答方式が採用されて以降、多くの議員が選択しているところであるが、仙台市議会においては選択する議員が少数とのことは意外であった。ただ、その方式については本市の分割質問にやや近い印象であることが一因であると思われる。

予算等審査特別委員会は分科会を設置せずに全議員参加により開催されていることから、全ての予算について各々が直接携われることに加え、部局間で関連する予算の把握も容易となり、活発な議論がなされることが期待されるものと感じた。

議会中継については、録画中継の映像は3営業日以内でホームページ上で公開されるほか、スマートフォンやタブレットでも視聴可能なことに加え、決算等審査特別委員会も分科会の映像が配信されるなど、本市より先行していることが確認できた。

○福島県郡山市

特記視察事項…電子採決システムの導入について

1 視察内容

郡山市議会では、議会の改革、議会活動の活性化及び市民にわかりやすい議会運営についての調査・研究を目的に、平成25年12月定例会において、「議会活性化特別委員会」を設置している（委員15名）。また、郡山市議会基本条例の検証及び議会力向上のための調査・研究を目的に、平成29年12月定例会においては、「議会改革特別委員会」（委員14名）を設置し、議会基本条例の検証や、議会運営、委員会活動などの項目について審議を行っている。議会基本条例については、平成27年6月15日に全会一致で可決し、平成27年6月17日公布、同日からの施行となっている。本会議場における一問一答方式の導入は平成17年6月定例会から開始しているが、一問一答方式を導入したことにより、答弁内容がより把握できるようになり、再質問等の内容が充実したとのことである。

郡山市の特徴的な議会改革事項として、「電子採決システムの導入」があげられるが、「議会活性化特別委員会」において、議会活動の見える化、ICT化を推進するために平成27年9月定例会から導入している。本会議場において、反対の意見があった議案、議会案、請願について、傍聴している市民がわかりやすいように、議場内に設置された4つの巨大モニターで電子採決を行う。導入から3年半が経過しており、傍聴席の市民からは、「見やすくなった」と好評である一方、議員席でのボタンの押し間違いや、ボタンの押し込み加減の難しさなどの課題がある。



2 所見

郡山市議会での視察においては、「電子採決システムの導入」に注目していたが、議場内でどの議員がどのような態度をとったのか、モニターを見れば一目瞭然であり、「市民によりわかりやすい議会を目指す」という目的は達成されていると感じた。新潟市で導入するにあたっての一番の課題は、導入維持経費の問題であるが、郡山市議会では、導入経費が540万円。運用費が年間40万円程度と



のことである。初期費用はかかっても、新潟市議会の将来を見据え、主権者教育など児童・学生などの市民にも身近な、開かれた議会をつくるためには、本市においても導入を検討する段階に来ていると考える。